

提出された意見の概要及び町の考え方

	意見の概要	町の考え方
1	<p>21 ページで、子どもの権利の啓発について、「保護者をはじめ、子どもをとりまく地域住民が、子どもの権利についての正しい知識を持ち、地域で子どもを育てることの大切さへの理解を深めることができるよう啓発します」と記載がありますが、子ども達自身が正しい知識を持つことも必要なことだと思います。22 ページの児童虐待防止対策の充実についても、大人への啓発についてのみ特化した内容になっており、子どもが自ら身を守るための施策についての記述がありません。</p> <p>例えば、自分が虐待を受けていると認識するには、子ども自身が虐待（子どもの権利が守られていない状態）について知識を持つ必要がありますし、いざとなった時に誰にどのように相談するかといった SOS の伝え方なども知っておく必要があります。大人の見守りは勿論大切なことですが、被害児童や友達が、虐待されている環境に気付き、声をあげられる環境を整えることも必要なことだと思いますので、子どもへの教育についても計画に盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>21 ページ①子どもの権利についての正しい知識の普及の本文を「保護者をはじめ、子どもをとりまく地域住民や子ども自身が、子どもの権利についての正しい知識を持ち、地域で子どもを育てることの大切さへの理解を深めることができるよう啓発します。」に変更します。</p> <p>また、22 ページ①児童虐待防止対策の充実の本文後段最終行の啓発についても、保護者や地域住民のみならず、子どもも含めて行っていくます。</p>
2	<p>第5章量の見込みについて、国の指針等を基に算出したとのことですが、計画策定時の実数の数値がないので、この数値が町の実態に即したもののなか住民レベルでは判断ができないため、現状値を追加で記載していただきたいです。</p> <p>また、子ども・子育て支援法では、町の実態に即した見込みの算出を義務付けていますが、例えば 35 ページの病児保育の数値については、9 月議会の決算審査の議事録を読む限りでは、令和元年度の 4～9 月頃の利用件数が 1 件と発言されており、令和 2 年度の 250 人日という数字との乖離が大きいものとなっています。実際にこの事業だけでも初年度 850 万円程度の費用がかかっており、実態に合わない見込みを出すことは、予算の無駄遣いにつながる可能性があるのではと感じるため、もっと根拠のある数字を出していただきたいです。</p>	<p>量の見込み算出については、国の指針を基にニーズ調査結果及び推計児童人口を使用しています。</p> <p>今後、計画の推進にあたっては、実績を注視し、計画との乖離が生じる際は計画の修正を図るなど、適正な予算執行を念頭に適宜見直しを行っていきます。</p>